

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

奥能登・珠洲で暮らす、田舎しごと活性化プロジェクト

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

珠洲市

3 . 地域再生計画の区域

珠洲市の全域

4 . 地域再生計画の目標

珠洲市は、人口 18,050 人（H17 国勢調査）の過疎と高齢化に悩む能登半島最先端に位置する市で、有効求人倍率は 0.54(H18)と周辺地域と共に低い水準となっている。また、人口がピーク時の約 38,000 人の半数を下回り、高齢化率も 37.2%（H19）に達するなど、本格的な人口減少・少子高齢社会をすでに迎えている。

地形としては、市内全体が丘陵地を形成しており、大きな平野部は少ないが、勇壮な外浦海岸と波穏やかな内浦海岸とが合わさる地域で、希少な猛禽類や昆虫など動植物の生息地としても注目されつつある。

地域における産業は、海山、田畑の恵みを背景に農林水産業を中心とした経済基盤が築かれてきた。しかし、平成に入ってからでは過疎化による後継者不足から第 1 次産業の就業者は年々減少し、建設業や観光業を中心とする経済活動が市内経済を支えてきた。これらの産業も国の構造改革などによる公共事業の削減や観光産業の不振により近年かげりが見え始めている。

また、昭和 50 年代前半から進められてきた原発誘致計画が平成 15 年 12 月に提案元電力会社からの申し入れによって計画凍結となり、これも地域経済にとっては大きな打撃となった。さらに、昭和 39 年から開業運転していた能登半島唯一の鉄道路線「のと鉄道」も平成 17 年 3 月末をもって約 40 年間の歴史に幕を閉じ、地域公共交通の大きな柱をも失うこととなった。

しかしながら、平成 15 年 7 月には能登地域住民待望の「能登空港」が隣接する輪島市に開港し、今日まで順調な搭乗率を誇っている。これにより、首都圏との移動時間が大幅に短縮され、奥能登観光をはじめ将来の能登地域の活性化の拠点として地域住民が大きな期待を寄せている。

また、その一方で全国的にも評価の高い日本海の幸をはじめ、四季折々の多

様な産品が地域内で生産・消費されており、近年ではこうした食を中心とした観光体験の取り組みのほか、半島という半ば閉鎖された地理的条件であるが故、今なお連綿と受け継がれている「キリコ祭」をはじめとする能登独特の伝統文化を商品化させる取り組みが動き出している。

そこで、閉塞した地域経済を活性化すべく、「地産地消」の理念に着目し、生産・加工・販売・消費といった経済活動自体を地域内産業連携によって既存産業の振興を図ることが急務となっており、あわせて未活用の地域資源の発掘やその商品化による地域のブランドとして全国に発信するなど、珠洲固有の地域産業の活性化が必要となっている。

また、知恵と工夫でこうした産業の活性化を実践する人材、新しいビジネスとして具体化する人材を育成し、地域に「しごと」の場や機会を増やすことが当面の大きな課題となっている。

こうした課題を解決へと導く糸口が、珠洲の豊かな地域資源にある。例えば能登大納言小豆や珠洲焼、膨大な埋蔵量を誇る珪藻土など他にはない特徴的なもの、あるいは海草や岩ガキ、松茸や能登牛など、四季折々の海、山の多様な食材が挙げられる。このほか、一般的な産物であっても、その背景にある珠洲の自然や歴史、生活文化、生産者の個性等が受け手に感じられたとき、それは珠洲らしさを感じさせる、珠洲ならではの個性ある「商品」に成りえる。

また、いたずらに"珍品"を追い求めるのではなく、こうした考え方に立ち、珠洲らしさの本質を理解し、自分たち「スズビト」にとっては当たり前の身の回りにある有形無形の地域資源を見つめ直すことができる人材、また、それを新しい発想や確かな技術で商品化できる人材を育成することも解決への一歩となる。

このようなことから本計画では、豊かな食材をはじめ、珠洲焼の器や珪藻土コンロなど食に関連するものづくりや、祭礼をはじめとする地域の年中行事といった生活文化など、無形の地域資源も含めて珠洲らしさをアピールする切り口として「食」に着目し、「食」を中心とした事業の展開を図ることとする。

具体的事業展開を図る上において重要なことは、各々の事業に携わる人たちが仕事への誇りや生き甲斐を感じられるかにあり、例え規模が小さくても、自分がつくったものが売れ、買い手に喜ばれ評価されることは、生産者に経済的な収入をもたらすことのみならず、自らの仕事への評価を実感し、誰かの役に立っている、社会に必要とされている、という実感を市民に与えるものである。よって、当再生計画では「身近な地域資源を活用した小さなビジネスの集積が地域産業の一端を占めることに発展し、最終的には珠洲の地域ブランドを形成

する」と言った展開を目指すこととする。

また、能登半島の最先端に位置する珠洲市が大規模消費地からの距離というハンデを乗り越えながら、地域住民が地域資源を充分認識したうえで、珠洲固有の活性化手法を見出し地域の再生を図るため、以下の項目を目標とする。最終的には、コミュニティビジネス群やアグリビジネスなど新たな起業・雇用環境を創出することを目指す。

ア 起業の活性化

「3ちゃん起業」をシンボルに、起業に関心・意欲のある市民が気軽に相談できるしくみとコーディネート機能を強化することで小規模ビジネス群を創出する。(3ちゃん：非就労者としてののかあちゃん、ばあちゃん、じいちゃんを指す)

平成19年度	起業数	4件
平成20年度	起業数	15件
平成21年度	起業数	15件
平成21年度	起業累計	34件

イ 雇用の創出

建設業・製造業のアグリビジネス参入などの異業種転換を支援し、新たな地域内雇用機会を創出。

平成19年度	就業者数	18人
平成20年度	就業者数	22人
平成21年度	就業者数	23人
平成21年度	就業者累計	63人

(職種転換、季節雇用含む)

ウ 人材育成

起業や産品加工、マーケティングのセミナーをはじめ、インターネットビジネスなど起業や就業に関する研修により地域雇用を促進

平成19年度	受講者数	205人
平成20年度	受講者数	300人
平成21年度	受講者数	300人
平成21年度	累計受講者数	805人

エ 交流人口の拡大

地域内での上記ビジネス環境を支えるための市内消費人口を拡大させる。

平成21年度	年間宿泊者数	10万人
	年間入込観光客数	85万人

(H18実績 宿泊8.4万人、入込76万人)

5．目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

目標を達成するため、以下の3つの基本方向から、立体的、総合的に官民学協働で事業を展開するとともに、それぞれの現場でその中核を担える実戦的な人材を育成していくことをねらう。

地域資源の発掘やその活用方策を見出す取り組み

珠洲の有形無形の地域資源を専門的に調査し、その保全・活用方策を研究する。

また、市民が自ら足元の地域資源を調べ、その特徴や活用方策を学び見つけ出す取り組みを、市民と専門家（機関）及び市の協働により進めていく。

地場産業の活性化、高付加価値化をはかる取り組み

珠洲には、作付け面積が少ないことによる生産量の少なさや収穫時期の短さ、生産者の高齢化等の理由で、通常の流通経路になじまず、商品として活かされていない産物や地域固有の特徴的な産品が数多くある。

これらの生産環境を整え品質を高めたり、一般的な商品性に劣る点を戦略的に逆手に取り、「スズビト」の生活文化（素朴さ、希少性、季節感・・・）を発信する、メディア性のある付加価値の高い地域ブランド商品として育てていく。

交流人口を拡大し、交流起業を創出・育成する環境づくり

珠洲の魅力を様々な手法で積極的に発信し、「スズビト」と触れ合える交流の場、機会を継続的につくっていくことで交流人口を少しずつ拡大し、都市住民らとの間で親戚づきあいのような顔の見える継続的な関係を築いていく。

これを基盤として、農家民宿・レストランや体験型観光、直売ビジネスなど、主婦や高齢者でも手持ちのハード、ソフトを活用して軽負担で事業を起こせる「3ちゃん起業」など、新しいしごとづくりを進めていく。

5 - 2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置活用事業

・支援措置の名称と番号

地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）(B0902)

- ・実施主体

- 珠洲市産業経済団体協議会

- 構成員：珠洲商工会議所、珠洲市農業協同組合、石川県漁業協同組合、珠洲市森林組合、珠洲建設業協会、珠洲市観光協会、珠洲市物産協会、珠洲市、石川県商工労働部

- ・事業内容

- 「珠洲ブランド産品を核とした産業振興による雇用の創出」

- 珠洲市に生産される「地域産品」を「珠洲ブランド」として創出すべく官民連携で進められてきたこれまでの取り組みに、各産品の認知度向上や販売促進スキルのノウハウを加え、さらには担い手等の人材育成を進めることによってコミュニティビジネスの起業や関連業界の振興による雇用拡大を図るものである。

- 1)人材育成メニュー

- ・ 珠洲ブランド産品の加工品化を担う人材の育成事業

- 地域在来品種の大豆などを加工・商品化出来る人材を育成することで、地域産品を地域内で加工・販売する新たな産業を起こし、雇用創出を目指す。

- ・ 地域内での起業やコミュニティビジネスの人材育成事業

- 地域在来種の能登大納言小豆など地域内での加工品に付加価値をつけて来訪者や市民向けに提供できる人材を育成し、飲食ビジネスにおける雇用の創出を目指す。

- ・ 地域資源を活用した交流事業の拡大による雇用創出事業

- 農家民宿や体験観光の担い手を育成し、既存事業者の事業拡大と新規創業による雇用創出を目指す。

- ・ 珠洲ブランド産品に係る企業経営、マーケティングに関するセミナー実施事業

- 珠洲ブランド産品を手がける事業者の企業経営力の強化及びマーケティングスキルアップによって事業拡大を目指し雇用の創出を目指す。

- 2)就職促進メニュー

- ・ 移住とUJIターンの連携による情報発信事業

- 別途実施しているUJIターン事業に合わせ求人メニューを情報発信することで、市外からの転入者を増加させ雇用の創出につなげる。

- ・ ホームページ作成、インターネット販売ノウハウの習得研修事業

- 地域産品の都市部への直接販売を強化することで、事業拡大を図り雇用の創出につなげる。

5 - 3 - 2 その他の事業

地域資源の発掘やその活用方策を見出す取り組みとして

ア．地域振興促進アドバイザー派遣事業（市単独事業）

自ら取り組もうとするまちづくり団体などへの専門家派遣事業

イ．珠洲ブランド創出支援事業（市単独事業）

・珠洲大納言小豆生産振興事業費補助

奥能登在来種で全国的にも高品質との評価される大納言小豆（だいなごんあずき）の作付け面積や収量増大事業に対する事業費補助

・野菜産地化育成事業

現在珠洲市の主要作物となっている作物をいくつか選定（現在はブロッコリー）し、生産者が市場価格や天候による作況に左右されず安心して耕作できる条件を整備するもの。これによって、耕作面積を拡大し、結果として生産量を安定化させることにより市場評価を向上させることを目的とする事業

・マツタケ生産振興促進事業

生活様式やエネルギー事情によって悪化した里山の保全状況を、復元させることによって松茸が生息しやすい「昭和時代の山」に整備していく事業への補助。

・マツタケ山更新対策事業

過去に松茸が発生した山林は、現在順次50～60年生と老齢化しており、将来の松茸生産が可能な様松茸山の更新（伐採・植林）を行う事業への補助

・スズアテ生産振興対策事業

ヒノキ系の樹木で石川県内に自生するアテの木の中でも、ねじれが少なく強度が大きいなど高品質の木材として評価が高いスズアテを、将来、資源が枯渇しないよう植林を振興するもの。

・岩ガキ生息環境等調査事業

市内沿岸に生息する天然岩ガキ、中でも7～8年前に投石した岩礁に生息していることが発見された「黄金岩ガキ」は希少価値が高く、生息状況と将来の資源拡大の可能性を探る調査事業

地場産業の活性化、高付加価値化をはかる取り組みとして

ア．産業化資源活用プログラム（石川県との関連事業）

経済産業省が平成19年度に創出した中小企業の支援制度「地域資源活用プログラム」を石川県として運用する制度。市内の中小企業や付加価値化を図ることに取り組む事業所を支援するもの。（平成19年

4月以降市役所内に担当職員も配置済み。)

イ．能登里山マイスター養成プログラム（金沢大学との連携事業）

将来の農林業など1次産業を担う人材を育成する事業。年間15名を対象とし履修期間は2年間。平成18年10月に開設された能登半島里山里海自然学校（旧市立小泊小学校）を拠点として実施。

交流人口を拡大し新しいしごとを創りだす取り組みとして

ア．発見！奥能登珠洲の暮らし体験支援事業（市単独事業）

市内空き家利用やI Jターンを進める為に、まずは珠洲の暮らしや文化を理解してもらうことを趣旨として、体験ツアーや全国PRを実施。

イ．奥能登珠洲の交流居住支援事業（市単独事業）

本市において、H18に第14回日本ジャンボリー（ボーイスカウトの全国大会）を開催したこととあわせ、今後、野外活動や体験観光を推進することを目的に、小中学生の修学旅行や高・大学生の合宿を支援（宿泊補助）する制度をH19から開始。

ウ．能登半島里山里海自然学校支援事業（市単独事業）

金沢大学が行う里山里海自然環境研究のほか、児童生徒や市内外からの一般利用者自然体験を行う為の拠点（学校）の改修や、保全活動などへの人的支援。

エ．観光宣伝事業（市単独事業）

珠洲市全体の観光宣伝を年間通したキャンペーンとして実施。従前のポスター、パンフレットだけでなく新聞・雑誌・テレビなどのメディアを活用した「珠洲」の認知度向上を目的。

オ．食と文化の季節イベント開催事業費補助（市単独事業）

従前実施されてきた単なる“物産展”イベントを、「食」を中心とした地域ブランド創出を目指す

カ．半島地域ネットワーク形成事業（国土交通省認定事業）

全国の半島地域の自立的な発展を目的として、地域資源を活用した主体的な地域活動を支援・促進する事業。全国指定3地域の1つに能登半島珠洲が採択。おもな内容は、空き校舎を使って地域郷土料理を「かあちゃん食堂」としてコミュニティビジネス化を図る為のモデル事業。

6．計画期間

地域再生計画認定の日から平成22年3月31日まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- ・計画終了時点（平成21年度）に、4.で示す数値目標と照らして、珠洲市産業経済団体協議会において、達成状況や効果について評価をし、今後の課題等を検討する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし